

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和元年5月14日
【四半期会計期間】	第17期第2四半期（自平成31年1月1日至平成31年3月31日）
【会社名】	株式会社グッドスピード
【英訳名】	GOODSPEED. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 久統
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市東区泉二丁目28番23号
【電話番号】	(052)933-4092（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 松井 靖幸
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市東区泉二丁目28番23号
【電話番号】	(052)933-4092（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 松井 靖幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第2四半期累計期間	第16期
会計期間	自平成30年10月1日 至平成31年3月31日	自平成29年10月1日 至平成30年9月30日
売上高 (千円)	14,807,825	22,751,642
経常利益 (千円)	154,692	149,280
四半期(当期)純利益 (千円)	102,367	91,281
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	30,000	30,000
発行済株式総数 (株)	900,000	6,000
純資産額 (千円)	490,771	397,404
総資産額 (千円)	10,988,909	9,379,807
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	113.74	101.42
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	1,500
自己資本比率 (%)	4.5	4.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	464,150	318,011
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	804,268	484,892
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,015,219	1,152,580
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,238,033	1,491,233

回次	第17期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成31年1月1日 至平成31年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	60.23

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は第16期及び第17期第2四半期累計期間において非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

4. 当社は、第16期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第16期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

5. 当社は、平成30年12月11日開催の取締役会決議により、平成30年12月28日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 財政状態の状況

##### （流動資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は7,630百万円で、前事業年度末に比べ897百万円増加しております。主な要因は、商品が1,140百万円増加した一方、現金及び預金が248百万円減少したことなどによるものであります。

##### （固定資産）

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は3,358百万円で、前事業年度末に比べ711百万円増加しております。主な要因は、新規出店・改装に伴い建物が286百万円、土地が155百万円、車両運搬具が128百万円増加したことなどによるものであります。

##### （流動負債）

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は7,924百万円で、前事業年度末に比べ1,505百万円増加しております。主な要因は、短期借入金が892百万円、買掛金が208百万円、前受金が173百万円増加したことなどによるものであります。

##### （固定負債）

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は2,573百万円で、前事業年度末に比べ10百万円増加しております。主な要因は、長期借入金が114百万円増加した一方、社債が101百万円減少したことなどによるものであります。

##### （純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は490百万円で、前事業年度末に比べ93百万円増加しております。要因は、利益剰余金が93百万円増加したことによるものであります。

#### (2) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、緩やかな回復傾向にあるものの、米中貿易摩擦や中国の景気減速など世界経済は不確実性を増し、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような環境のなか、中古車業界におきましては、平成30年10月から平成31年3月までの国内中古車登録台数は2,006,122台（前年同期比102.0%）と前年を上回る結果となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ）

このような状況の下、当社におきましては、東海地方のドミナント方式による専門店の出店を積極的に進め、平成30年12月に愛知県大府市に当社初の自動車買取専門店として「グッドスピード大府有松インター買取専門店」、平成31年2月に岐阜県大垣市に「グッドスピードMEGA 大垣店」をオープンするなど、中古車販売における小売販売の拡大及び自動車買取や整備・钣金、レンタカーサービス、保険代理店サービスを強化し、顧客の車に関する需要に対し、ワンストップでサービスを提供できる体制作りを積極的に進めてまいりました。

その結果、当第2四半期累計期間における売上高は14,807百万円、営業利益は196百万円、経常利益は154百万円、四半期純利益は102百万円となりました。

なお、当社は、自動車販売及びその附帯事業の単一セグメントのため、サービスごとの業績の内容を記載しており、セグメントごとの記載はしていません。

(自動車販売関連)

愛知県大府市に「グッドスピード大府有松インター買取専門店」、岐阜県大垣市に「グッドスピードMEGA 大垣店」を出店したことにより、当第2四半期会計期間末の店舗数は18店舗となりました。また、小売販売台数は、4,478台となりました。

高品質かつ顧客ニーズにマッチした良質な車両の厳選仕入を行ったことに加え、新店舗2店の出店により、当第2四半期累計期間における売上高は14,172百万円となりました。

(附帯サービス関連)

自動車販売台数の増加に伴い、当第2四半期累計期間における売上高は635百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ253百万円減少し、1,238百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は464百万円となりました。これは主に、税引前四半期純利益154百万円、減価償却費127百万円、前払金及び長期前払金の減少額が184百万円、仕入債務の増加額が208百万円、前受金及び長期前受金の増加額192百万円があった一方で、たな卸資産の増加額1,194百万円、売上債権の増加額212百万円があったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は804百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出752百万円があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は1,015百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増加額892百万円、長期借入れによる収入600百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出392百万円があったことなどによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成31年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和元年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	900,000	1,450,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	900,000	1,450,000	-	-

(注) 1. 平成31年4月25日をもって当社株式は東京証券取引所マザーズに上場しております。

2. 平成31年4月24日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増資により、発行済株式総数が550,000株増加しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成31年1月1日～ 平成31年3月31日 (注)	-	900,000	-	30,000	-	-

(注) 当社は、平成31年4月25日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました。上場に当たり、平成31年3月22日及び平成31年4月5日開催の取締役会において、新株式の発行を決議し、平成31年4月24日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は384,200千円、資本準備金は354,200千円、発行済株式総数は1,450,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

平成31年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
加藤久統	名古屋市東区泉	450	50.00
株式会社A n e l a	名古屋市東区泉2丁目13番10号	450	50.00
計	-	900	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式900,000	9,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	900,000	-	-
総株主の議決権	-	9,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成31年1月1日から平成31年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成30年10月1日から平成31年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成31年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,568,655	1,319,656
売掛金	472,502	685,146
商品	3,884,690	5,025,186
貯蔵品	1,475	1,382
前払金	531,282	345,981
前払費用	63,729	99,789
未収還付法人税等	47,972	-
短期貸付金	12,551	6,617
その他	149,834	146,474
流動資産合計	6,732,695	7,630,234
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	1,965,599	1,251,683
構築物(純額)	171,018	221,346
機械及び装置(純額)	16,094	16,963
車両運搬具(純額)	158,840	287,588
工具、器具及び備品(純額)	87,082	104,011
土地	1,430,532	1,585,772
リース資産(純額)	132,937	118,599
建設仮勘定	152,732	217,920
有形固定資産合計	2,114,838	2,803,884
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	7,737	6,818
リース資産	53,337	44,418
その他	28	28
無形固定資産合計	61,104	51,265
<b>投資その他の資産</b>		
出資金	180	180
保証金	348,519	399,271
長期前払金	22,947	23,324
長期前払費用	5,727	3,152
繰延税金資産	40,797	21,265
その他	52,997	56,329
投資その他の資産合計	471,169	503,524
固定資産合計	2,647,112	3,358,674
資産合計	9,379,807	10,988,909

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成31年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	378,999	587,863
短期借入金	2 3,975,745	2 4,868,334
1年内償還予定の社債	98,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	1 755,114	1 848,506
リース債務	50,336	45,351
未払金	63,257	77,461
未払費用	119,799	126,423
未払法人税等	-	46,913
前受金	856,550	1,030,219
預り金	45,675	46,905
賞与引当金	43,598	58,000
役員賞与引当金	2,200	-
その他	30,049	38,497
流動負債合計	6,419,327	7,924,476
固定負債		
社債	281,000	180,000
長期借入金	1 1,988,952	1 2,102,997
リース債務	160,355	138,534
資産除去債務	6,392	6,437
長期前受金	126,375	145,693
固定負債合計	2,563,075	2,573,661
負債合計	8,982,402	10,498,137
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
利益剰余金	367,404	460,771
株主資本合計	397,404	490,771
純資産合計	397,404	490,771
負債純資産合計	9,379,807	10,988,909

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第2四半期累計期間 (自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)
売上高	14,807,825
売上原価	12,857,325
売上総利益	1,950,499
販売費及び一般管理費	1,754,067
営業利益	196,431
営業外収益	
受取利息	521
受取手数料	5,100
保険金収入	3,668
助成金収入	1,003
協賛金収入	30
その他	6,022
営業外収益合計	16,347
営業外費用	
支払利息	46,035
支払手数料	12,050
その他	0
営業外費用合計	58,086
経常利益	154,692
特別利益	
固定資産売却益	691
特別利益合計	691
特別損失	
固定資産除却損	1,136
特別損失合計	1,136
税引前四半期純利益	154,246
法人税、住民税及び事業税	32,347
法人税等調整額	19,531
法人税等合計	51,879
四半期純利益	102,367

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間  
(自平成30年10月1日  
至平成31年3月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	154,246
減価償却費	127,247
賞与引当金の増減額(は減少)	14,401
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,200
受取利息及び受取配当金	521
支払利息	46,035
固定資産除売却損益(は益)	445
売上債権の増減額(は増加)	212,643
たな卸資産の増減額(は増加)	1,194,121
前払金及び長期前払金の増減額(は増加)	184,923
前払費用の増減額(は増加)	32,610
仕入債務の増減額(は減少)	208,863
前受金及び長期前受金の増減額(は減少)	192,985
未払費用の増減額(は減少)	6,880
未収消費税等の増減額(は増加)	21,862
その他	22,106
小計	462,097
利息及び配当金の受取額	72
利息の支払額	49,741
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	47,616
営業活動によるキャッシュ・フロー	464,150
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	4,200
有形固定資産の取得による支出	752,596
有形固定資産の売却による収入	3,118
保証金の支払いによる支出	55,122
保証金の払戻しによる収入	1,929
保険積立金の積立による支出	3,332
貸付金の回収による収入	5,934
投資活動によるキャッシュ・フロー	804,268
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	892,589
長期借入れによる収入	600,000
長期借入金の返済による支出	392,564
リース債務の返済による支出	26,805
社債の償還による支出	49,000
配当金の支払額	9,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,015,219
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	253,199
現金及び現金同等物の期首残高	1,491,233
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,238,033

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成31年3月31日)
建物	216,464千円	208,939千円
土地	425,931千円	425,931千円
計	642,395千円	634,870千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成31年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	36,448千円	36,448千円
長期借入金	351,610千円	333,886千円
計	388,058千円	370,334千円

## 2 財務制限条項

前事業年度（平成30年9月30日）

株式会社みずほ銀行とのコミットメントライン契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約締結日以降、コミットメント期間が終了し、かつ借入人が貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。

- ・平成30年9月期決算の末日における貸借対照表上の純資産の部の金額を平成29年9月期決算末日における貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- ・平成30年9月期決算における損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。
- ・本契約締結日以降、以下の(a)および(b)の各時点における在庫回転月数が2ヶ月連続して3.5月を超過しないこと

(a) 各基準日月の末日における在庫回転月数

(b) 上記(a)が3.5月を超過した場合、当該基準月の翌月末日における在庫回転月数

上記のいずれかの条項に抵触した場合、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払う可能性があります。なお、平成30年9月30日におけるコミットメントライン契約による借入金残高は、短期借入金1,800,000千円であります。

株式会社北陸銀行とのコミットメントライン契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ借入人が貸出人对する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。

- ・各年度の本決算の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、その直前期の末日の単体の貸借対照表の純資産の部の金額の80%相当額以上に維持すること。
- ・各年度の本決算期における単体の損益計算書における経常損益が損失とならないこと。
- ・以下の(a)及び(b)の各時点における在庫回転月数が3.5月を超過しないこと。

(a) 各四半期末（3月、6月、9月、12月）における在庫回転月数

(b) 上記(a)が3.5月を超過した場合、当該基準月の翌月末日における在庫回転月数

上記のいずれかの条項に抵触した場合、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払う可能性があります。なお、平成30年9月30日におけるコミットメントライン契約による借入金残高は、短期借入金200,000千円であります。

当第2四半期会計期間（平成31年3月31日）

株式会社みずほ銀行とのコミットメントライン契約に付された財務制限条項

借入人は、本契約締結日以降、コミットメント期間が終了し、かつ借入人が貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。

- ・令和元年9月期決算の末日における貸借対照表上の純資産の部の金額を平成30年9月期決算末日における貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- ・令和元年9月期決算における損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。
- ・本契約締結日以降、以下の(a)および(b)の各時点における在庫回転月数が2ヶ月連続して3.5月を超過しないこと

(a) 各基準日月の末日における在庫回転月数

(b) 上記(a)が3.5月を超過した場合、当該基準月の翌月末日における在庫回転月数

上記のいずれかの条項に抵触した場合、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払う可能性があります。なお、平成31年3月31日におけるコミットメントライン契約による借入金残高は、短期借入金2,500,000千円であります。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)	
給料及び手当	550,828千円
賞与引当金繰入額	58,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)	
現金及び預金勘定	1,319,656千円
預入期間が3か月を超える定期預金	81,622千円
現金及び現金同等物	1,238,033千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年12月26日 定時株主総会	普通株式	9,000	1,500	平成30年9月30日	平成30年12月27日	利益剰余金

(注)平成30年12月28日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成30年10月1日 至平成31年3月31日)

当社は、主に自動車販売及びその附帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成30年10月1日 至平成31年3月31日)
1株当たり四半期純利益	113円74銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	102,367
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	102,367
普通株式の期中平均株式数(株)	900,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、第2四半期累計期間において当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成30年12月28日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(公募による新株の発行)

当社は、平成31年4月25日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました。上場に当たり、平成31年3月22日及び平成31年4月5日開催の取締役会において、以下のとおり新株式の発行を決議し、平成31年4月24日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は384,200千円、資本準備金は354,200千円、発行済株式総数は1,450,000株となっております。

#### 1. 公募による新株の発行

(1) 募集方法 : 一般募集(ブックビルディング方式による募集)

(2) 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 550,000株

(3) 発行価格 : 1株につき1,400円

(4) 引受価額 : 1株につき1,288円

この金額は、当社が引受人より1株当たりの払込金として受け取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額の差額は、引受人の手取金となります。

(5) 資本組入額 : 1株につき644円

(6) 発行価格の総額 : 770,000千円

(7) 引受価額の総額 : 708,400千円

(8) 資本組入額の総額 : 354,200千円

(9) 払込期日 : 平成31年4月24日

#### 2. 資金の使途

令和元年9月期における新規出店にかかる設備資金の一部、及び新規出店にかかる車両仕入のための運転資金に充当する予定であります。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和元年5月10日

株式会社グッドスピード  
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 晃一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺田 聡司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グッドスピードの平成30年10月1日から令和元年9月30日までの第17期事業年度の第2四半期会計期間（平成31年1月1日から平成31年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成30年10月1日から平成31年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グッドスピードの平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成31年3月22日及び平成31年4月5日開催の取締役会において、公募による新株の発行を決議し、平成31年4月24日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上